

第 25 回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」 山口県代表選手選考方針

第 25 回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」（以下「青森大会」という。）山口県代表選手の選考については、青森大会への出場を契機とした競技力の向上に加え、社会参加の推進などの観点から、以下の基準等に基づき実施する。

[選考基準]

《個人競技》

- (1) 原則として、「第 26 回山口県障害者スポーツ大会（キラリンピック）選考会の部（以下、選考会）」における成績が上位かつ青森大会においてメダル獲得が有望な選手を選考する。ただし、選考会における成績のみだけで選考が困難な場合は、競技力向上の期待度、過去の全国障害者スポーツ大会の出場経験、他の公式大会での成績を参考とすることがある。ただし、多くの選手に全国障害者スポーツ大会の出場機会を与える観点から、原則として、直近 3 回の全国障害者スポーツ大会（鹿児島大会、佐賀大会、滋賀大会）すべてに出場している選手は選考しない。
- (2) (1) にかかわらず、各競技において、男女の別、障害・年齢・地域等バランスを考慮して選考することがある。

《団体競技》

各競技において、選手の実績、競技力向上の期待度等を考慮して選考する。

[選考方法]

《個人競技》

- (1) 競技ごとに、各競技団体等の推薦に基づいて山口県障害者スポーツ大会運営委員会（以下「運営委員会」という。）委員長が選任する者により選考会議を開催する。選考会議において、上記選考基準に基づき出場候補選手を選考する。
- (2) 運営委員会において、選考会議の結果を踏まえ、出場候補選手を決定する。
- (3) 運営委員会は、出場候補選手あてに、速やかに派遣候補者決定通知を送付する。補欠選手には、補欠決定通知を送付する。

《団体競技》

- (1) 運営委員会は、山口県代表チームが中国・四国ブロック予選会で優勝し、青森大会の出場枠を獲得した場合、当該競技の山口県代表チームの青森大会出場を承認する。
- (2) 運営委員会は、競技団体に出場決定通知を送付する。
- (3) 競技団体は、上記選考基準に基づき山口県代表チームの選手を選出する。